

施策81 市民参加によるまちづくり

施策における目標

市民と行政の距離がなくなり、容易に市民参加などができる環境を構築します。

施策概要

市民参加にかかる手法を検討、検証し、市政へ市民意見を反映させるためのさまざまな市民参加の取り組みを推進するとともに、積極的な情報提供を実施。

想定される主な取り組み

- ・市民の行政への関心を高めるため、まちづくり市民塾や地域対話集会を継続する。
- ・市に寄せられる各種相談・要望などに対し、適切な対応、情報の共有を行う。
- ・ホームページや行政資料コーナーを活用し情報提供を推進する。
- ・審議会、公聴会などに加えて、公開ワークショップなど、市民参加にかかる手法を検討・検証し、事案に応じた市民参加を展開する。

第2期実施計画における総評

- ・第2期実施計画期間における成果指標の中で、公開会議の傍聴者数及び市政モニターからの提言数については、平成18年度目標値を達成し、順調に施策を展開できたものとする。
- ・市民参加を充実させる手段として、まちづくり市民塾や地域対話集会を開催し、市民の参加機会を増やせた。今後、これまでの市民参加の手段を検証・改善し、市民の市政への参加の気運を高める必要がある。
- ・「箕面市パブリックコメント手続に関する指針」を策定し、意見募集に係る手続きを統一できた。

施策82 市民活動促進機能の充実

施策における目標

地方分権(市民分権)時代の到来に向け、公共分野における市民と行政の役割分担を明確にし、協働を進め、NPOなどの発展を促し、市民が担う領域の確立をめざします。

施策概要

市民活動センターの整備やNPOとの協働の推進など市民活動を促進させる環境の整備。

想定される主な取り組み

- ・市民活動センターにおいて関連情報の発信や各種講座等を実施する。
- ・非営利公益市民活動促進委員会において市民活動に対する助成のあり方を検討し、市民活動の活性化と団体の自立に向けた助成を行う。
- ・NPOパートナーシップ推進員制度やNPOからの企画提案による協働事業実施制度を通じて、NPOとの協働事業を推進する。

第2期実施計画における総評

・平成11年にNPO条例を制定して以降、市民活動促進機能充実のため、さまざまなNPO施策を進めてきたが、第2期実施計画期間(H16～18)においては、NPO補助金制度改正、NPO委託推進調整会議の開催、市民活動センターの指定管理者制度及び利用料金制度の導入など、既存制度の見直しを図ってきた。その結果、新しいNPOが生まれ、NPO条例登録団体数も着実に増加してきた。今後は、これらの団体との協働事例が増やせるように、今までの施策の検証を引き続き行うとともに、新たな施策実施も必要となる。